



令和5年 9月定例議会

一般質問

1 農業・水産行政について

●南島原市における農業振興について

(1) 施設園芸におけるスマート農業の推進について

【質問】 南島原市の主要品目であるいちごの施設園芸農家から、急激な生産資材や燃油価格等の高騰が続いており、農業所得の確保が以前より厳しい状況であると聞きます。生産現場における生産性の向上や省力化・軽労化を進め、農家所得の向上を図るためには、先端技術を活用したスマート農業の導入が重要であると考えております。そこで、生産者の所得向上に向けた、南島原市におけるスマート農業の推進について、県はどのように考えているのかお尋ねする。

【答弁】 「長崎県スマート農業推進方針」を策定し、各振興局に相談窓口を設置するとともに、南島原市においても実演会や研修会、さらには、いちごや畜産農家でのICT機器の実証等を実施してきた。南島原市内のいちご農家での環境制御機器の実証において、令和3年度には10a当りの収量が導入前に比べ1.2倍となる成果が出ており、新たにトマト、花き等若手農家においても長崎型統合環境制御機器が導入され、データを活用したスマート農業の取組を加速化している。今後は、さらに機器の導入をすすめるとともに、これら进行操作するデジタル人材の育成強化にも関係機関と一体となって支援していく。



(2) 「みどりの食料システム戦略」の推進について

【質問】 南島原市では、ばれいしょ、レタス、いちご、トマトなど高品質で生産性の高い農業が盛んである一方で環境に配慮した有機農業の取組が古くからなされており、その支援のため市と地元生産者による「南島原オーガニック協議会」が作られました。国においても令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、生産性を維持しながら環境に配慮した農業を推進する方向性が示されており、県では、南島原市においてこのみどり戦略をどのように進めていこうとしているのかお尋ねする。

【答弁】 南島原市においては、これまで有機農業が推進されていたが、今回、国の戦略に基づき、本年3月にオーガニックビレッジを宣言し、その一環として、本年6月に有機野菜を使用したカレーを市内の全小中学校の給食に提供された。県としては、みどりの戦略に沿った営農を実践する農業者を「ながさきグリーンファーマー」として認定する取組や、有機農業の課題であるPRや販路拡大、環境に配慮した農業機械導入等の支援を行っており、南島原市における活用も働きかけてまいりたい。

(3) 農業の基盤整備について

【質問】 担い手への農地集積による規模拡大や大型機械の導入等による生活性向上を図るため、農地の基盤整備を進められております。そこで現在、南島原市で進められている農地の基盤整備実施地区の進捗状況と今後の新規地区の予定と令和6年度に向けた国の概算要求の状況と本県の予算確保に向けた取組状況についてお尋ねする。

【答弁】 農地基盤整備事業は4地区、208ヘクタールの整備を実施しているところであり、令和4年度末の進捗状況については、事業費ベースで空池原地区が95パーセント、見岳地区が83パーセント、馬場地区が18パーセント、津波見地区が2パーセントとなっております。新規地区として、現在2地区で事業推進を図っているところであり、今後とも市や関係団体と連携し、早期の事業着手に向けて合意形成を進めてまいります。

(4) いちごの輸出促進について

【質問】 南島原市において、いちごを中心に施設の環境制御技術導入が進められており、導入された農家は収量が増加するなどの効果が出始めており、11月に行われたながさき農林業大賞の農林水産大臣賞及び県知事賞は南島原市のいちご農家が受賞されています。こうしたスマート農業の効果を農業所得の向上に繋げていくためには、販売先の確保・拡大が必要かと思いますが、今後、人口減に伴う国内需要の減少を考慮すると海外における販売先の確保を図っていくことが重要になってくる。いちごの輸出の取組状況と今後どのように輸出拡大に取り組もうとしているのかお尋ねする。

【答弁】 南島原市のいちご産地では、平成29年に、香港、シンガポール向けの輸出が開始され、令和2年にはタイ向けの輸出に必要な梱包施設の認証を取得。今年度からは新たにマレーシアへの販路開拓を図るなど、積極的に輸出先国・輸出量の拡大に取り組まれている。引き続き南島原のいちご産地における輸出の取組を支援するとともに、このような優良事例を県内の各産地に展開することで、本県農産物のさらなる輸出拡大を図ってまいりたい

●水産業の振興について

(1) 栽培漁業について

【質問】 有明海では一本釣り、刺網、かご、小型底びき網など様々な漁船漁業が行われ遠浅の地形を利用してカキなどの貝類、ワカメなどの藻類の養殖が行われています。漁業経営の安定に向けて漁獲を支える水産資源の回復が必要であり、栽培漁業をさらに推進していく必要がある。有明海ではガザミ、クルマエビ、ヒラメ、トラフグなどの栽培漁業に取り組み、近年、地元漁業者からは、ガザミが増えてきていると聞きます。ガザミの栽培漁業について、県の取組とその成果についてお尋ねする。

【答弁】 ガザミの放流については有明海4県が協同して、国の事業を活用した取組を行っております。放流効果の高い湾奥部での放流のほか、抱卵ガザミおよび小型ガザミの再放流を行っており近年、漁獲量が増加傾向となっており、漁業者の方々も効果を実感されております。引き続き、有明海の海の特性に応じた栽培漁業の推進に取り組んでまいります。



(2) 藻類養殖（ワカメ・ヒジキ）について

【質問】 南島原市では、ワカメ・ヒジキなどの藻類養殖が盛んですが、海藻は食物繊維を豊富に含む低カロリーの健康食材として人気が高く、今後も生産拡大が期待できる地域の重要産品であると認識しております。今年6月には南有馬町におけるヒジキの養殖試験で良い成績が得られている。一方で同じ有明海沿岸であるにもかかわらず、ワカメについては地域や生産者によって生育不足が発生し、例年よりも生産が落ち込んでいる。そこで、ワカメ養殖で発生する生育不良の原因は何なのか、またその対策についてお尋ねする。

【答弁】 ヒジキについて養殖試験でよい結果が得られました。ワカメの生育不良は、高水温による芽流れや食害が原因と考えられるところです。食害対策に取り組むほか、選抜育種により環境変化の対応にも取り組んでおります。今後も生産安定に向けて養殖業者と連携して取り組んでまいります。

(3) 藻場の重要性について

【質問】 近年、県内各地において、藻場が縮小・消失するいわゆる磯焼けが進行しています。南島原市管内においても、アマモ等の藻場の減少がみられ、干潟の機能が低下しているのではないかと心配の声が上がっています。藻場は水産資源の維持、拡大を図るうえで重要な位置づけにある。県としての考えや取組についてお尋ねする。

【答弁】 近年、海水温の上昇や食害生物の活性化等の要因により、有明海のような閉鎖性の強い内湾域においても、藻場の衰退が進んでおり、回復を図ることが必要となっております。地元の活動組織が、小学校ともタイアップしてアマモの播種や移植等の保全活動等に取り組んでいるところです。国の事業も活用し、藻場保全活動への支援や、藻場の造成を進めており、今後もより効果的な対策を推進いたします。

(4) 海底耕うんについて

【質問】 平成26年度から30年度にかけて5年間及び令和2年度から現在まで漁場の環境改善を目的とした海底耕うん事業が実施されております。この事業が令和6年度で終期を迎えるとのこと。漁業者からは事業の終了により再び漁場環境が悪化することを懸念しております。県は今後の事業実施についてどのように考えているのかお尋ねする。

【答弁】 海底耕うんによる漁場環境改善が、漁獲量の底支えに繋がっているものと考えております。県としても、依然低い水準にある漁獲量の回復・増大のために、更なる取組が必要との認識です。今後、現状事業の効果検証等を行いつつ、事業の継続に向けて、国と相談してまいりたいと考えております。

2 土木行政について

●深江町から口之津町間の道路整備について

【質問】 島原半島の振興には、道路の整備をはじめとした、土木行政の推進が必要不可欠です。南島原市の振興のためには、島原道路に繋がる深江町から口之津町間の道路整備が重要な課題となっております。南島原市議会では、島原半島南部地域高規格道路建設促進特別委員会が新たに設置され、市や地元関係団体による島原半島南部地域高規格道路促進期成会が開かれるなど、地元の機運も高まっています。現在の取組状況についてお尋ねする。

【答弁】 深江町から口之津町間を含めた島原半島南部地域の道路の整備の方向性について、地元関係市と意見交換を行いながら検討を進めております。今年1月からは、半島全体の振興を下支えするため、国も参加し、南部地域を半島全域に拡大して、幹線道路網について改めて検討を行っている状況です。現在、沿線地域の状況や道路の整備状況、課題等について把握、整理を行っているところであり、深江町から口之津町間の道路整備についても、引き続き、地域の意見をしっかりと聞きながら、検討を進めてまいります。

●(主)小浜北有馬線(大亀～矢代工区)の進捗状況について

【質問】 県道小浜北有馬線は、沿線地域の生活道路としてだけでなく、雲仙市小浜町と南島原市北有馬町を結ぶ幹線道路として重要な役割を担っています。大亀矢代工区の現在の進捗状況についてお尋ねする。

【答弁】 大亀矢代工区については、昨年度からトンネル工事や橋梁上部工に着手しております。トンネルについては、現在、掘削を進めており、8月末時点でトンネル延長896mのうち約140mの掘削が完了。橋梁については、昨年度末までに下部工の施工を終え、今月から上部工のコンクリート打設に着手したところです。引き続き、早期完成に向け、事業推進に努めます。



●南有馬町夏吉地区の災害復旧について

【質問】 南島原市南有馬町夏吉地区においては、令和3年8月13日の大雨により大規模な地すべりが発生し地区内を通る市道が被災して現在も通行止めとなっております。災害発生から2年が経過しており、地域住民のためにも市道を含めた一日も早い復旧が望まれておりますが、県が実施している地すべり災害復旧工事の現在の進捗状況と完了予定時期をお尋ねする。

【答弁】 当初の計画よりも前倒しして工事が進捗しており、現在、地すべり箇所上部の危険な土砂の除去が完了し、崩壊した斜面の安定を図るため法面工事などを実施しているところです。本年8月末時点での工事進捗は事業費ベースで約40パーセントとなっており、令和5年度末の完了を見込んでおります。

●県道山口南有馬線の整備について

【質問】 県道山口南有馬線の南島原市南有馬町乙の大江地区において、片側車線で舗装が沈下していることにより片側交互通行規制となっております。県においては、舗装の沈下を受け、地質と調査等の現地調査を行っているとは聞いていますが現在の状況と交通規制解除に向けた今後の予定また併せて井出清水地区において見通しの改善や線形の改良、拡幅を目的として実施されている道路改良工事の進捗状況についてお尋ねする。

【答弁】 大江地区については、現在地質調査を実施し、併せて地盤の動きを計測中です。今年度、対策工法の設計を行い、本年度より対策工事を行う予定としており、早期の通行規制の解除に努めます。

●完成した堂崎港の埋め立て地について

【質問】 堂崎埋め立て地については全体約22ヘクタールのうち約7ヘクタールは令和2年度に埋め立てが完了し現在南島原市やJA島原雲仙に払い下げられ活用されており、残る約15ヘクタールは今年度の埋め立て完了が予定されています。残る埋め立て地も企業用地として利用することで新たな産業や雇用が生まれ、南島原市の活性化に繋がる重要な用地と考えています。そこで埋め立て完了後の手続き、埋め立て地内の道路整備の予定についてお尋ねする。

【答弁】 堂崎港埋め立て地については、全体の埋め立てが完了し、今年度の竣工認可を予定。その後市議会の議決を経て「新たに生じた土地の確認」がなされ、来年の秋頃までには、表題登記や保存登記を行う予定。埋立地内の道路整備については、護岸に接続するメインの道路は県で、周回道路を南島原市で整備する予定。整備時期については、今後、市と協議を進めていく。

